

ごあいさつ



我が国の総人口は、平成22年(2010年)の国勢調査による1億2,806万人をピークに、今後人口減少が加速度的に進むと推測されております。そのため、人口減少問題及び急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本市においては、現在人口は増加傾向にありますが、今後は人口減少過程に入り、年少人口及び生産年齢人口は減少して老年人口が増加することが推計されております。

人口減少は、地域社会の活力低下につながりやすいため、住民や各種団体等 との多様な主体との協働により、地域社会における様々な面で支え合うまちづ くりを実現することで、住民が安心して生活を営める地域社会の形成を目指す 必要があります。

このようなことから、本市においても「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、人口減少を防ぎ自律的に活力あるまちづくりに取り組むために「宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本市の総合戦略においては「雇用」「交流」「結婚・出産・子育て」「地域づくり・連携」における「ひとづくり」を重視して施策を展開し、市民が安心して住み続けられるための雇用創出と子育て支援に取り組み、魅力あるまちづくりへつなげていきたいと考えております。

また、総合戦略の推進にあたっては「宜野湾市総合計画」と整合を図りながら、より実行性の高い戦略とするため、外部有識者で構成する総合戦略推進委員会による各施策の取り組みの検証を実施してまいります。

終わりに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画策定にあたり、各専門分野からの代表といたしまして御参画いただきました推進委員会の皆様、並びに市民アンケートに御協力をいただきました市民の皆様には、貴重な御意見を賜り心より厚く御礼申し上げるとともに、総合戦略の推進を図るため今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月 宜野湾市長 佐喜眞 淳

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略

もくじ

1. 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
(1)宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
(2)対象期間	2
(3) 推進・検証体制	2
2. 前提条件の整理	3
(1) 宜野湾市人口ビジョンの概要	3
(2)宜野湾市関連計画の概要	5
(3)国・県の総合戦略の概要	8
3. 基本的な考え方	10
(1) 基本的な考え方	10
(2) 基本目標	11
4. 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略	12
(1)雇用の分野	15
(2)交流の分野	17
(3)結婚・出産・子育ての分野	18
(4) 地域づくり・連携の分野	21

1. 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、地方創生に取り組んでいる。

本市においても、同法第 10 条に基づき、住民が安心して生活を営める地域社会の 形成を目的として「しごと」と「ひと」の好循環をつくるため、「宜野湾市人口ビ ジョン」(以下、「人口ビジョン」という。)及び「宜野湾市まち・ひと・しごと 創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定する。

人口ビジョンは、本市の人口の現状分析及び将来展望に必要な調査分析の結果等を踏まえ、人口に関しての本市の目指すべき将来の方向性及び 2060 年までの将来展望を描くものである。

総合戦略は、人口ビジョンで示した本市の人口の現状と将来展望を踏まえ、今後 5年間の目標や施策の基本的方向性、具体的施策、客観的指標をまとめた計画であ る。

(2) 対象期間

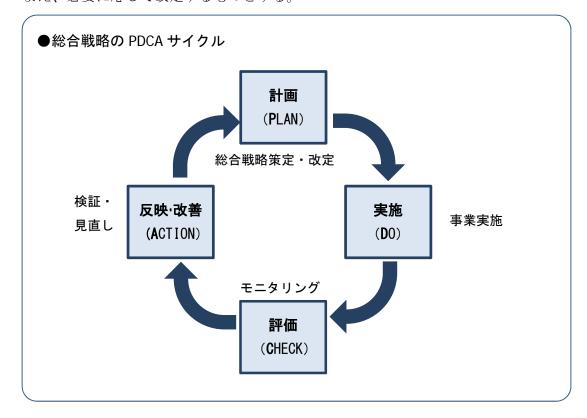
総合戦略の対象期間は、平成27年度~平成31年度の5年間とする。

(3)推進・検証体制

総合戦略の推進においては、市民や自治会、市民団体、企業、教育機関、行政など多様な主体との協働により、各施策の取り組みを進めていくものとする。

総合戦略を効果的なものとするため、PDCAサイクルを導入し、その進捗を基本目標に係る数値目標や、具体的な施策に係る重要業績評価指標(KPI)の達成度を検証し、改善を行う。その際、効果検証の客観性を担保するため、外部有識者等を含む検証機関を設置する。なお、当該検証機関による検証にあたっては、必要に応じ住民からの意見聴取等を行うことや、総合戦略の見直しの提言を行うとが考えられる。

また、検証機関による検証に加え、施策の効果等について議会からの意見等も踏まえ、必要に応じて改定するものとする。



2. 前提条件の整理

(1) 宜野湾市人口ビジョンの概要

宜野湾市総合戦略は、宜野湾市人口ビジョンで示した「将来展望」の実現に向けて、講ずべき施策等を定めるものである。ここでは宜野湾市人口ビジョンの概要を以下に整理する。

●宜野湾市における人口の現状

- ・人口は増加傾向にあるものの、少子高齢化が進行。出生数はほぼ横ばいで推移しているが、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は縮小傾向。
- 合計特殊出生率は 1.85 で全国平均の 1.41 よりも高いものの、人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)の 2.07 には達していない。年少人口の減少、晩婚化と未婚化の進行、離別率の上昇等で、自然増加数は更に減少する恐れ。
- 大学等への進学に伴う若年層の転入が見られるが、卒業時に男性は県外へ転出超過。
- ・子育て世代と思われる30~40代における県内他市町村への転出超過が目立つ。



●仮定値による将来人口推計

- ・現在の状況が持続すると、2025年をピークに人口が減少。
- ・合計特殊出生率が 2.10 に上昇し、かつ人口移動が均衡した場合でも、2045 年をピークに人口が減少。



●市民の希望

•「宜野湾市人口ビジョン・総合戦略」策定のための市民アンケート調査(平成27年8月19日~9月1日)において、理想的な場合の合計特殊出生率は2.57

 $\overline{\mathbf{V}}$



●宜野湾市の土地利用

- ・宜野湾市は市域のほぼ すべてが市街化区域 で、人口密度が約70 人/ha と高い。
- →基地跡地利用が実現し ない限り、外部からの 転入促進・産業誘致等 の用地確保が難しい。

 Ψ



●対応の考え方

<自然増減>

次世代を支える子どもを増やすことで、人口の自然増を支える。

<社会増減>

人口流出抑制により、人口の社会移動の均衡を図る。





●目指すべき将来の方向性

市民が望む理想の場合の合計特殊出生率を達成し、更に、子育て世代の転入と 転出の均衡を図る。

<白然増減>

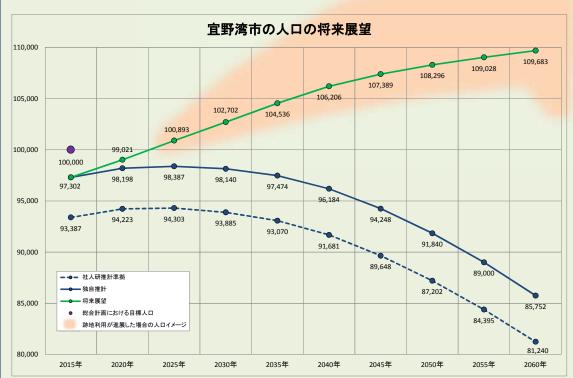
子育て環境の充実や、結婚・出産・子育てをしやすい職場環境・雇用条件の改善等により、市民が望む理想的な合計特殊出生率(2.57)を実現し、人口の自然増の持続を図る。

<社会増減>

子育て環境の充実や、職場環境・雇用条件の改善等により、子育で世代である30~40 代の転出抑制を実現し、人口の転入・転出の均衡を図る。

●人口の将来展望

合計特殊出生率の改善と 30~40 代の移動の均衡によって、人口は減少することなく増加し続けることとなり、2060 年には約 109,700 人となる。



※既存の市街地に収容しきれない人口は、駐留軍用地跡地に収容することが考えられる。 なお、跡地利用そのものが、人口の社会移動を呼び込むことにつながると考えられるが、 現時点では、普天間飛行場等の跡地利用計画等が具体化していないため、跡地利用を前 提とした人口の将来展望は、跡地利用計画の進捗を踏まえ、改めて設定する。

(2) 宜野湾市関連計画の概要

宜野湾市総合戦略の策定にあたり、整合する必要がある「総合計画」及び関連する主な各種計画について抜粋し、以下に整理する。

〇第3次宜野湾市総合計画後期基本計画

[将来人口]

• 2015年に10万人(住民基本台帳)

[基本目標]

- 市民と共に歩み響きあう都市(情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する。響きあい、共に育つ心身豊かな社会の実現をすすめる。)
- ・創意工夫に満ちた元気な都市(出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実する。地域の活力につながる商工業を振興する。個性ある都市型農漁業や創造的な活動を展開する。)
- ・安心して住み続けられる都市(市民の明るく安心なくらしを支え合う。安全な都市のくらしをまもる。)
- 持続発展可能な美しい都市(次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する。快適なくらしを支える美しい都市基盤整備をすすめる。)
- 平和で発展する都市(基地の返還と市民のための跡地利用を促進する。未来に向けた平和行政を推進する。)

〇市民協働推進基本指針

[基本理念]

協働による「誇りと愛着の育まれるまちづくり」の実現 〜宜野湾市だからこそできる、住んで良かったと思えるまちづくり〜

[施策指針]

- ・ 市民参加の推進
- ・協働の主体の育成・支援
- 協働による取り組みをしやすくするための環境整備
- ・本指針・施策の評価・見直し

[協働の定義]

市民、自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体、企業、教育機関、 行政などが、地域や社会の課題解決に向けてお互いの持っている良いところや 特性を持ち寄って、お互いの可能性を拡げながら一緒に取り組む。

〇宜野湾市子ども・子育て支援事業計画

[基本理念]

子どもが、親が、地域で生きる喜びを実感できるまち ぎのわん

[基本的考え方]

- 子どもの視点に立ち、主体的な成長を支えるまちづくり
- ・安心して子を生み育て、生きる喜びを実感できるまちづくり
- 地域コミュニティの再生によるふれあいのまちづくり

[基本目標]

- ・教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な供給
- ・健やかで切れ目のない子どもの成長支援
- 子育てしやすい社会環境の整備

○第3次宜野湾市男女共同参画計画~はごろもぷらん~

[基本理念]

性別や世代を越えて共に輝く男女共同参画都市ぎのわん

[基本方針]

- 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進
- ・互いの性や人権等を尊重する平和な社会の実現
- DV(配偶者等からの暴力)等の根絶に向けた取り組みの推進
- ・男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

〇宜野湾市産業振興計画

[基本理念]

交流と創意工夫により魅力ある人材と産業が生まれ育つ都市

[基本方針]

- ・地域の活力につながる産業の育成
- ・魅力ある人材育成モデルの確立
- 観光の振興及び産業間連携の強化
- ・情報発信と連携・ネットワークの構築
- ・産業基盤の充実

〇宜野湾市健康増進計画 健康ぎのわん21 (第2次)

[めざす姿]

全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせる都市

[基本目標]

- ・健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進
- ・働き盛りの健康増進と早世の予防

〇宜野湾市教育振興基本計画

[基本理念]

学び合い、未来を切り拓く人材の育成

[基本方向]

- ・生きる力を育む"ひとづくり"
- ・学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる"学校づくり"
- ・地域が学びをとおしてつながる"まちづくり"

(3) 国・県の総合戦略の概要

宜野湾市総合戦略の策定にあたり、勘案する必要がある国の総合戦略及び県の総合戦略について以下に整理する。

●国の総合戦略

〇基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

〇政策の企画・実行に当たっての基本方針

①政策 5 原則

従来の制度(縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的)の検証を踏まえ、政策 5 原則(自主性、将来性、地域性、直接性、結果重視)に基づき施策展開

②国と地方の取組体制と PDCA の整備

地方自らが考え、責任を持って「総合戦略」を推進し、国は伴走的に支援することが必要である。中長期的な視野で改善を図っていくための PDCA サイクルを確立することが不可欠である。

〇今後の施策の方向

基本目標①地方における安定した雇用を創出する。

- ・地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分基本目標②地方への新しい人の流れをつくる。
 - ・現状で年間 10 万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の 人口の転出入を均衡させる。

基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

- ・若い世代が、安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする。
- 基本目標④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を 連携する。
 - ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進

●沖縄県人口増加計画(改定版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)

〇施策体系

- 1. 自然増を拡大するための取組(安心して結婚・出産・子育てができる社会)
 - (1) 婚姻率・合計特殊出生率の向上
 - (2) 子育てセーフティーネットの充実
 - (3) 女性の活躍推進
 - (4) 健康長寿おきなわの推進
- 2. 社会増を拡大するための取組(世界に開かれた活力ある社会)
 - (1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保
 - (2) 地域産業の競争力強化
 - (3) UJIターンの環境整備
 - (4)交流人口の拡大
 - (5) 新しい人の流れを支えるまちづくり
- 3. 離島・過疎地域の振興に関する取組(バランスのとれた持続的な人口増加社会)
 - (1) 定住条件の整備
 - (2) 特色を生かした産業振興
 - (3) Uターン・移住者の増加

3. 基本的な考え方

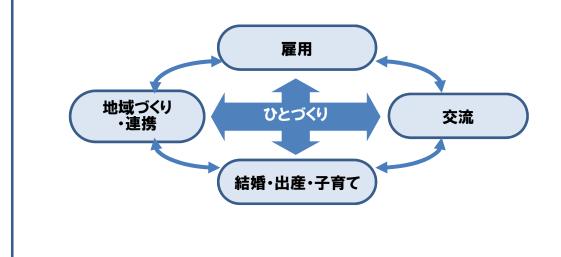
(1) 基本的な考え方

本市において、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区を除き、大規模な駐留軍用地の跡地利用計画や、跡地利用が可能となる時期が明確になっておらず、当面の間は、外部からの転入促進や企業誘致のための用地確保などが難しく、大規模な施策の展開が難しい状況にある。

そこで、まずは地方創生の担い手となるひとづくりを行い、身近な所から施策を 展開することとし、基本的な考え方を以下の通りとする。

●宜野湾市総合戦略の基本的な考え方

本市の総合戦略においては、国の総合戦略における基本目標を勘案し、取り組みを「雇用」「交流」「結婚・出産・子育て」「地域づくり・連携」の4分野に区分し、これらを支える「ひとづくり」を重視して施策を展開する。



(2)基本目標

国の総合戦略における基本目標を勘案し、4つの基本目標を以下の通り定める。

分野	基本目標	国の基本目標
①雇用	基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安 定した雇用を創出する	地方における安定した雇用を創出する
②交流 ③結婚・ 出産・ 子育て	基本目標② 観光・コンベンションで多様な人 との出会いと交流を促進する 基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して 結婚・出産・子育てができる環境 を整える	地方への新しい人の流れをつくる 若い世代の結婚・出産・ 子育ての希望をかなえる
④地域づ くり・ 連携	基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる	時代に合った地域をつく り、安心なくらしを守る とともに、地域と地域を 連携する

4. 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する (H31 数値目標) 有効求人倍率: 毎年度の増加を目指す

基本的方向① 魅力ある人材育成モデルの確立

【具体的施策】

- ・雇用の創出と就業支援の推進
- ・企業が求める人材育成の推進
- ・働きやすい職場環境づくりの促進

(KPI)

- ・ハローワーク相談者の就職者数:約600名
- ・就業体験受講者数:約2,100名
- 事業所内保育所数: 6 箇所

基本的方向② 人材が活躍できる産業の育成・充実

【具体的施策】

- ・地域の特性を活かした商店街づくりの促進
- ・情報通信関連事業所への支援
- 都市型農業・漁業の促進
- ・中小企業等の活性化の促進
- ・産業の創出に向けた各種支援 (KPI)
- ・空き店舗対策補助事業による空き店舗活用事業者の市内定着率:60%
- ・宜野湾ベイサイド情報センターにおける創業者支援数:30件
- 情報通信関連産業振興地域制度の活用事業所数:5件以上
- ・農業(田いも)体験団体数:7件
- ・小口融資制度の利用件数:10件
- ・ワンストップ相談窓口を活用した支援による新規創業者数:45件
- ・産業高度化・事業革新促進地域制度の活用事業所数:1件以上

基本目標② 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する (H31 数値目標) 西海岸地域入域者数:390 万人

基本的方向① 地域資源を活かした観光・交流の促進

【具体的施策】

- ・魅力ある地域資源の創出・活用
- ・観光情報の発信及び関連団体との連携強化

(KPI)

- ・はごろも祭り来場者数:145,000 人以上
- ・多言語対応観光ガイドマップの発行部数:10,000 冊

基本的方向② スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出

【具体的施策】

・各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受入態勢の強化

(KPI)・スポーツキャンプ・大会開催による来場者数: 27,000 人

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる 環境を整える

(H31 数値目標) 待機児童数:0人

基本的方向① 教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な供給

【具体的施策】

- 乳幼児期の保育・教育の充実
- ・多彩な子育て支援サービスの充実
- ・地域と連携した子どもの居場所づくり
- ・教育環境の充実等による学力向上の推進及び支援体制の充実 (KPI)
- 待機児童数: 0人
- ・ファミリーサポートセンターにおける保育サポーター数: 177人
- ・一時預かり保育実施箇所数:6か所
- ・ 放課後児童クラブ実施数:38 か所
- ・放課後子ども教室実施数:9か所
- 全国学力学習状況調査における

全国平均との差: 小学校 +3.0 ポイント、中学校 -3.0 ポイント

- 児童英検正答率: 小学校5年生88点以上、小学校6年生82点以上
- ・支援が必要な児童・生徒(不登校児)への支援率:100%

基本的方向② 健やかで切れ目のない子どもの成長支援

【具体的施策】

- ・親と子の健康の確保に向けた取組みの推進
- ・障がい児・発達面で支援が必要な子等への支援の充実 (KPI)
- 予防接種率(おたふくかぜ):90%以上
- 3 歳児健康診査受診率: 85%以上
- ・ 放課後等デイサービス利用人数:330人
- •日中一時支援利用人数:66人

基本的方向③ 子育てしやすい社会環境の整備

【具体的施策】

- ・児童虐待防止に向けた対策の推進
- ・ひとり親家庭への自立支援
- ・子どもの貧困対策の推進

(KPI)

・児童福祉支援者研修会における参加者の

意識・知識の向上:「参考になった」等とする参加者の割合を90%以上

・児童虐待防止講演会及び子育て支援講演会における参加者の

意識・知識の向上:「参考になった」等とする参加者の割合を90%以上

- ・高等職業訓練促進給付金を取得した者に占める就業者の割合:90%以上
- ・子どもの貧困対策支援員の配置:4名以上
- ・子どもの居場所づくり:2か所以上

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市を つくる

(H31 数値目標)健康寿命の延伸:男性:77.5歳、女性:82歳

基本的方向① 市民のための跡地利用の推進

【具体的施策】

- ・駐留軍用地の跡地利用の推進 (KPI)
- ・普天間飛行場跡地利用計画 (素案) の作成: 平成 29 年度作成

基本的方向② 全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり

【具体的施策】

- ・いきいきとした"ひと"を育む健康づくりの推進 (KPI)
- 運動習慣者の割合:男性40%、女性35%
- ・学校体育施設夜間開放における利用団体数:105団体

基本的方向③ 安全な都市のくらしをまもる

【具体的施策】

・防災体制の充実と危機対応力の強化

(KPI)

- 自主防災組織の新規設立数:3団体
- 備蓄食糧:2万食
- 普通救命講習参加者数: 1,500 人/年

基本的方向④ 次世代に誇れる持続発展可能な都市の形成

【具体的施策】

- ・環境保全と循環型社会の構築
- (KPI)
- ・一人1日あたりのごみ量:466.5g/人日
- ・再エネ・省エネ設備等の設置による CO₂削減量: 114.4t-CO₂

基本的方向⑤ 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

【具体的施策】

- ・家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進
- ・女性の能力発揮促進と人材育成 (KPI)
- ・ふくふくで開催する男女共同参画に関する講座への参加者数:800人
- ・両親学級(こうのとり倶楽部)への父親の参加率:38%
- ・市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合:40%

(1) 雇用の分野

基本目標(1)

魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する

(数値目標) 有効求人倍率:毎年度の増加を目指す

安定した雇用の創出により人口の定着を図り、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環をめざして、「魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する」ことを目指す。

基本的方向① 魅力ある人材育成モデルの確立

産業振興を担う人材や企業が求める多様なニーズに対応した人材の育成を図るとともに、雇用の創出や働きやすい就業環境づくり、企業と求職者とのマッチングにより市民が活躍できる場を提供する。

- ・雇用の創出と就業支援の推進
 - →多様な働き方就労支援、就職相談 (KPI)・ハローワーク相談者の就職者数:約600名
- ・企業が求める人材育成の推進
 - →教育機関と連携した就職意識の向上促進、高度な技術を有した I T人材の育成支援、 企業の成長を担う人材の育成、中小企業の若手社員の支援、学生向けビジネスマナ ー基礎教育の支援
 - (KPI)·就業体験受講者数:約2,100名
- ・働きやすい職場環境づくりの促進
 - →休業制度等の普及促進、地域資源を活用した就業環境整備と情報の提供、事業所内 保育所の設置促進
 - (KPI)・事業所内保育所数:6箇所

基本的方向② 人材が活躍できる産業の育成・充実

人材が活躍できる、地域に根付いた産業の活性化として、地域特性を活かした商店街の形成、都市型農業・漁業の促進を行うほか、IT 産業や環境産業など新たな宜野湾ブランドの開発や可能性が期待される企業の支援に努め、地域経済の活性化につながる産業の育成を支援する。

具体的施策

- ・地域の特性を活かした商店街づくりの促進
 - →商店街活性化に向けた取組み、魅力的な商店街・商店づくりの推進、商店街を担う 人材育成
 - (KPI)・空き店舗対策補助事業による空き店舗活用事業者の市内定着率:60%

情報通信関連事業所への支援

- → I T関連産業の創業支援、情報通信関連産業振興地域制度の活用促進、情報通信産業振興施設の設立の検討
- (KPI) ・宜野湾ベイサイド情報センターにおける創業者支援数:30件
 - 情報通信関連産業振興地域制度の活用事業所数:5件以上

都市型農業・漁業の促進

- →農水産業を担う人材の育成、経営安定化への支援、地産地消の促進 (KPI)・農業(田いも)体験団体数:7件
- ・中小企業等の活性化の促進
 - →中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援、宜野湾市中小企業振興会議の開催 (KPI)・小口融資制度の利用件数:10件

・産業の創出に向けた各種支援

- →創業者支援ワンストップ相談窓口の活用促進、創業環境等の支援、産業高度化・事業革新促進地域制度の活用促進、企業誘致のための情報提供・支援
 - (KPI)・ワンストップ相談窓口を活用した支援による新規創業者数:45件
 - ・産業高度化・事業革新促進地域制度の活用事業所数:1件以上

(2)交流の分野

基本目標②

観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する

(数値目標) 西海岸地域入域者数:390万人

宜野湾市では、県内最大のコンベンション機能や優れた交通アクセス性により、 ヒトやモノが集積する都市という特性がある。また、西海岸の都市型リゾートを求 めて多くの観光客が来訪している。

これらのヒトやモノの出会いと交流を促進することで、交流人口の増加と新たな 産業の創出を目指し、「観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進 する」ことを目指す。

基本的方向① 地域資源を活かした観光・交流の促進

県内最大のコンベンション施設を最大限に活かし、周辺施設の充実や魅力ある地域資源の再認識と活用によりコンベンションリゾートシティとしてのまちづくりを目指す。

具体的施策

- ・魅力ある地域資源の創出・活用
 - →多彩なイベント等の振興、民間活力を活かした観光資源の有効活用 (KPI)・はごろも祭り来場者数:145,000人以上
- ・観光情報の発信及び関連団体との連携強化
 - →観光ガイドマップの作成、HP での観光情報の発信・充実、西海岸エリアにおける各種団体・企業との連携体制の充実

(KPI)・多言語対応観光ガイドマップの発行部数:10,000 冊

基本的方向② スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出

各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受け入れ態勢の強化等により、スポーツコンベンションによるトップアスリートと地域との交流が行えるまちづくりを目指す。

- ・各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受入態勢の強化
 - →各種スポーツキャンプ・大会の誘致・開催支援、県内自治体及びスポーツ関連団体 等との連携体制の充実、トップアスリートによるスポーツ教室の開催支援
 - (KPI)・スポーツキャンプ・大会開催による来場者数:27,000人

(3) 結婚・出産・子育ての分野

基本目標 ③

市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える (数値目標) 待機児童数:0人

結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境を整え、市民の結婚・子育ての希望をかなえるため、「市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える」ことを目指す。

基本的方向① 教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な供給

待機児童の解消や、保護者の多様なニーズへの対応、相談支援や情報提供等により、出産・子育てに対する不安を解消し、夫婦が希望する子供の数を実現できる環境を整えることを目指す。

具体的施策

- 乳幼児期の保育・教育の充実
 - →幼稚園教諭及び保育士確保の推進、2年保育・3年保育の推進、認定こども園への移 行促進等、通常保育の充実、地域型保育事業の促進

(KPI) · 待機児童数:0人

- ・多彩な子育て支援サービスの充実
 - →延長保育事業の継続実施、一時預かり事業の充実、幼稚園における預かり保育の継続 実施、地域子育て支援拠点事業の継続実施、利用者支援事業の継続実施、ファミリー・ サポート・センター事業の充実、病児・病後児保育事業の充実、給食費助成事業の推 進
 - (KPI)・ファミリーサポートセンターにおける保育サポーター数:177人
 - ・一時預かり保育実施箇所数:6か所
- ・地域と連携した子どもの居場所づくり
 - →児童センターの充実、児童健全育成巡回事業「じゃんけんぽん」の継続実施、放課後 児童健全育成事業の推進、放課後子ども教室推進事業の充実
 - (KPI)・放課後児童クラブ実施数:38 か所
 - ・放課後子ども教室実施数:9か所

・教育環境の充実等による学力向上の推進及び支援体制の充実

→わかる授業の構築、外国語教育を含めた国際理解教育の充実、学校のICT化の推進、 教職員の指導力の向上、不登校児への支援体制の充実

(KPI)・全国学力学習状況調査における

全国平均との差:小学校 +3.0 ポイント、中学校 -3.0 ポイント

- ·児童英検正答率:小学校5年生88点以上、小学校6年生82点以上
- ・支援が必要な児童・生徒(不登校児)への支援率:100%

基本的方向② 健やかで切れ目のない子どもの成長支援

子どもが健やかに成長できるよう、子どもと保護者に対する健康管理・指導の強化に取り組む。また、障がい児や発達面で支援が必要な子等に対し、その早期発見・早期支援が行えるよう連携体制の強化と、支援の充実を図る。

- ・親と子の健康の確保に向けた取組みの推進
 - →こども医療費助成の推進、妊婦健診等健診の推進、母子健康相談等相談窓口の継続実施、子どもの予防接種の推進
 - (KPI)・予防接種率 (おたふくかぜ):90%以上
 - ・3歳児健康診査受診率:85%以上
- ・障がい児・発達面で支援が必要な子等への支援の充実
 - →特別支援教育の充実、障がい児保育の推進、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の推進、日中一時支援事業の推進、相談・情報提供体制及び支援ネットワークの充実
 - (KPI)・放課後等デイサービス利用人数:330人
 - ・日中一時支援利用人数:66人

基本的方向③ 子育てしやすい社会環境の整備

子育てしやすい社会環境として、仕事と生活の調和 (ワークライフバランス) が 図られるよう、労働環境改善の働きかけ等に取り組むほか、児童虐待の防止やひと り親家庭の支援や子どもの貧困対策などを実施し、全ての子どもの人権が尊重され 健やかに成長することができるよう支援する。

具体的施策

・児童虐待防止に向けた対策の推進

- →育児支援家庭訪問事業の推進、要保護児童対策地域協議会の充実、虐待のある家庭等 に対する対応の充実、家庭児童相談室における児童相談の充実
- (KPI)・児童福祉支援者研修会における参加者の意識・知識の向上:

「参考になった」等とする参加者の割合を90%以上

・児童虐待防止講演会及び子育て支援講演会における参加者の意識・知識の向上:

「参考になった」等とする参加者の割合を90%以上

・ひとり親家庭への自立支援

- →母子及び父子家庭等医療費助成の推進、母子家庭等日常生活支援事業の利用促進、自 立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の実施、母子・父子自立支援プロ グラム策定による支援
 - (KPI)・高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就職者の割合: 90%以上

・子どもの貧困対策の推進

- →子どもの貧困緊急対策事業の推進、要保護及び準要保護学用品費援助事業による支援 (KPI)・子どもの貧困対策支援員の配置:4名以上
 - ・子どもの居場所づくり:2か所以上

(4)地域づくり・連携の分野

基本目標 ④

市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる (数値目標)健康寿命の延伸:男性:77.5歳、女性:82歳

「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」づくりとして、「市民が健康で 安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる」ことを目指す。

基本的方向① 市民のための跡地利用の推進

駐留軍用地跡地が市民のためのまちとなるように、跡地利用の推進を図る。

具体的施策

- 駐留軍用地の跡地利用の推進
 - →西普天間住宅地区の跡地利用計画の推進、普天間飛行場跡地利用計画の検討 (KPI)・普天間飛行場跡地利用計画(素案)の作成:平成29年度作成

基本的方向② 全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが生きがいを持って、住み慣れた地域で今後とも健康で安心して 住み続けられるように、健康寿命の延伸や働き盛りの健康増進など健康づくりの推 進、生涯学習、生涯スポーツの推進と、高齢者介護、福祉の充実を図る。

- ・いきいきとした"ひと"を育む健康づくりの推進
 - →美らがんじゅう体操普及活動、水中運動教室の開催、各種健康教室の充実、シルバー パスポート事業の推進、学校体育施設開放事業の推進、総合型地域スポーツクラブへ の支援
 - (KPI)・運動習慣者の割合: 男性 40%、女性 35%
 - ・学校体育施設夜間開放における利用団体数:105団体

基本的方向③ 安全な都市のくらしをまもる

安心して住み続けられるまちづくりのため、地域の消防、救急、防災、防犯体制 の充実を図る。

具体的施策

- ・防災体制の充実と危機対応力の強化
 - →地域防災計画の推進、自主防災組織の育成強化、避難行動要支援者台帳の整備及び避 難支援体制の整備、消防団の充実強化、応急手当の普及啓発、消防設備等の整備強化
 - (KPI)・自主防災組織の新規設立数:3団体
 - · 備蓄食糧:2万食
 - ・普通救命講習参加者数:1,500人/年

基本的方向④ 次世代に誇れる持続発展可能な都市の形成

市民の誇りとなる美しい都市をつくり、次世代に渡って持続的に住み続けることができるように、都市における自然環境の保全やリサイクル推進などの環境衛生対策の強化、循環型社会の形成に努める。

- 環境保全と循環型社会の構築
 - →ごみの排出抑制と資源化の推進、「ごみの分け方・出し方(ごみ分別)」の周知、再生 可能エネルギー利用設備・省エネルギー設備等導入促進支援及び普及啓発、環境教育 の推進
 - (KPI)・一人1日あたりのごみ量:466.5g/人日
 - ・再エネ・省エネ設備等の設置による CO₂ 削減量:114.4t-CO₂

基本的方向⑤ 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

市民一人ひとりが活躍し、自立した自分らしい生活を送れるようになることで住み続けることにつながることを目指し、性別や年齢などにとらわれず活躍することができる環境づくりを推進する。

- ・家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進
 - →男性の家事・育児等への参加促進、社会制度・慣習等の見直しに向けた意識啓発、地域連絡会との連携及び支援充実、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発、企業におけるポジティブ・アクションの取り組み促進、庁内における女性登用の推進及び職域の拡大
 - (KPI)・ふくふくで開催する男女共同参画に関する講座への参加者数:800人
 - ・両親学級(こうのとり倶楽部)への父親の参加率:38%
- ・女性の能力発揮促進と人材育成
 - →各種講座・講習会の開催及び案内充実、各種審議会等への女性委員登用促進、女性団 体の活動支援、女性リーダー育成のための研修機会の確保
 - (KPI)・市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合:40%

(参考資料)

宜野湾市人口ビジョン

一 目次 一

1. 人口問題に対	対する基本認識	参1
(1) 国の長期ビ	ジョン	参1
(2)沖縄県人□	増加計画(改定版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)	参3
(3)宜野湾市人	,ロビジョンの位置づけ	参5
2. 宜野湾市の	人口の現状分析	参6
(1)総人口の推	移	参6
(2)年齢3区分	別人口	参7
(3)人口密度 -		参8
(4)外国人人口		参9
(5)人口動態[[自然動態(出生・死亡)]	参10
(6)人口動態[[社会動態(転入・転出)]	参12
(7)産業関連人	, 🗆	参21
(8) 総人口に与	えてきた自然増減と社会増減の影響	参24
(9)人口現状分	竹のまとめ	参25
3. 将来人口の打	维計	参27
(1)社人研準拠	等による将来人口推計	参27
(2) 将来人口シ	/ミュレーション	参30
(3) 人口減少か	社会に与える影響	参31
4. 人口の将来原	展望	参32
(1) 市民意向の	池握	参32
(2) 目指すべき	将来の方向性	参34
(3) 人口の将来	展望	参35

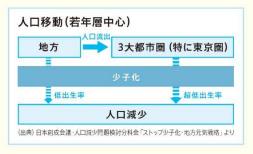
(参考) 宜野湾市人口ビジョン

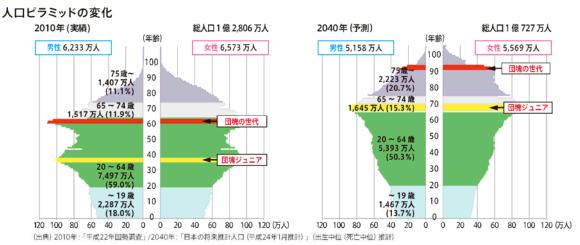
1. 人口問題に対する基本認識

(1) 国の長期ビジョン

国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度を確保

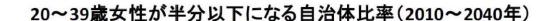
- ○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む(人口減少時代の到来)。
- 〇地方から大都市圏への人口移動が現在のペースで持続した場合、人口の再生産を中心的に担う 20 歳 ~39 歳の女性人口が 2010 年から 2040 年にかけて半数以下になる地方公共団体は、全体の約 5 割に上るとされている。
- 〇人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となるとともに、地方においては、労働人口の減少、消費市場の縮小及び経済規模の縮小が社会生活サービスの低下を招き、 更なる人口流出を引き起こす等、地域経済社会に甚大な影響を与えていくこととなる。
- 〇今後、3つの基本的視点(①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、 ③地域の特性に即した地域課題の解決)に立ち、国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。
- ○国民の希望を実現し人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保することを目指す。
 - ○人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
 - 大都市における超低出生率・地方における都市への 人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
 - ○東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て 希望を実現することにより人口減少を克服。
 - ○地域特性に応じた処方せんが必要。



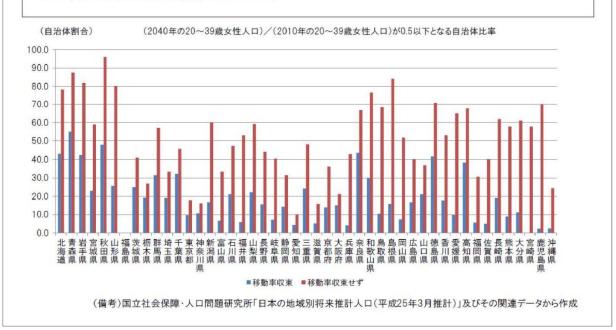




出典:まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」パンフレット



- 国立社会保障・人口問題研究所の推計を前提とした場合、20~39歳女性人口が2010年から 2040年にかけて半分以下になる自治体比率は20.7%。
- さらに人口移動が収束しないとする仮定を置くと、20~39歳女性人口が2010年から2040年にか けて半分以下になる自治体数は49.8%。



出典:成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」 平成 26 年 5 月 8 日 日本創成会議・人口減少問題検討分科会

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- ○3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- ○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- ○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- ○人口構造が「若返る時期」を迎える。
- ○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- ○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、 2050年代に実質GDP成長率は、1.5~2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

- ◎地方創生が目指す方向
- ○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- ○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- ○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。 ○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

出典:まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」パンフレット

(参考) 宜野湾市人口ビジョン

(2) 沖縄県人口増加計画(改定版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)

沖縄が目指すべき社会は「安心して結婚し出産・子育てができる社会」「世界 に開かれた活力ある社会」「バランスのとれた持続的な人口増加社会」

- ○沖縄県の人口は2025年前後にピークを迎え、減少に転じることが見込まれている。
- ○人口減少につながる要因は、①死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み、②社会増の伸び悩み、③離島の人口減少、④子育て環境の問題、合計特殊出生率の低下、が挙げられる。
- ○沖縄が目指す社会として「安心して結婚し出産・子育てができる社会」「世界に開かれた活力ある社会」「バランスのとれた持続的な人口増加社会」を描いている。
- 〇目指すべき社会が実現した場合、人口構造が安定する 2050 年には 160 万人程度、2100 年頃には約 200 万人に達することも想定している。

人口減少につながる要因の分析

死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み

高齢化の進行に伴い、総人口に対する死亡者数の比率が上昇しています。本県の平均寿命は順位を下げています。

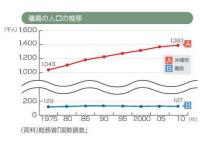
男性 4位(H7)→26位(H12)→25位(H17)→30位(H22) 女性 1位(H7)→1位(H12)→1位(H17)→3位(H22)

○ 社会増の伸び悩み

本県の社会増減は、本土の景気に 左右されています。多くの移住者が 沖縄に来ていますが、様々な理由か ら戻ってしまう人も多いようです。

2 離島の人口減少

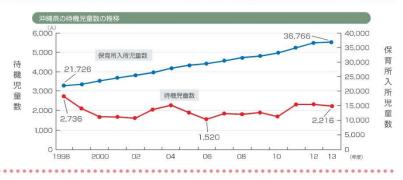
離島全体ではおおむね横ばいですが、石垣島など一部の離島を除きほとんどが減少しています。



/ 子育て環境の問題

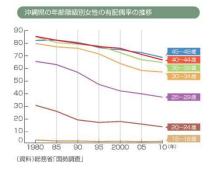
本県の待機児童数は全国的にも高い水準にあり、大きな課題となっています。

保育所新設等による定員増や保育所以外の施設の活用も必要です。



5 合計特殊出生率の 低下

本県の合計特殊出生率(1.90)は、全国で最も高いのですが、人口が増加も減少もしない出生水準(2.07)を下回る状況が続いています。その低下の要因は、未婚化・晩婚化の進行です。





出典:ゆがふしまづくり沖縄県人口増加計画パンフレット

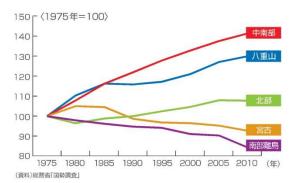
増加している地域、減少している地域

沖縄本島の人口は、北部地域の名護市以南や、中南部地域は 増加傾向が見られますが、名護市より北の地域では減少が進 んでいます。

南部離島地域や宮古・八重山地域の人口は、移住ブームなどにより 石垣市等で増加が見られるものの、人口が大きく減少している 市町村もあり、地域ごとに異なる人口動態となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による2040年の推計によると、中南部地域、八重山地域で増加、北部地域で横ばい、南部離島地域、宮古地域は減少と見込まれています。

地域別の総人口の推移(1975年=100)



沖縄が目指すべき社会

3つの目指すべき社会の姿を描きました。

自然増

安心して結婚し 出産・子育てができる社会

- ●家庭・地域社会での生活から職場での働き方に至るまで、社会 のあらゆる面で、結婚や出産・子育てを歓迎し、応援する気運 の高い社会を目指します
- 子どものいる幸せ、兄弟姉妹のいる幸せが実感できる社会を 目指します



社会増

世界に開かれた 活力ある社会

- ●増加する人口を支えていく雇用の場として、リーディング産業 及び域内のあらゆる産業がともに発展する社会を目指します
- ■国内外からさらに多くの移住者等を受け入れ、世界に開かれた 活力ある社会を目指します
- 経済が活性化し、社会保障システムが維持できる社会を目指します



離島·過疎 地域

バランスのとれた 持続的な人口増加社会

- 中南部地域の人口が増えるだけではなく、すでに減少が始まっている離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加ができる社会を目指します
- ●世代のバランスがとれ、地域社会の維持・発展ができる社会を 目指します



(3) 宜野湾市人口ビジョンの位置づけ

総合戦略において効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎 (対象期間 2060 年)

- ○宜野湾市人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定する宜野湾市まち・ひと・し ごと創生総合戦略において、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられる。
- 〇宜野湾市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案するとともに、沖縄県人口増加計画(改定版)(平成 27 年 9 月策定)を考慮して策定する。
- 〇策定においては、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとする。
- 〇人ロビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと同じく 2060 年とする。

玉

長期ビジョン:2060年までの中長期的展望

総合戦略: 2015~2019 年度の政策目標・施策

- (1) 地方における安定した雇用を創出する
- (2) 地方への新しい人の流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

勘案

宜野湾市

宜野湾市人口ビジョン:2060年までの中長期的展望

効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎

宜野湾市総合戦略:2015~2019年度の政策目標・施策

整合

宜野湾市第3次総合計画 他

沖縄県

沖縄県 人口増加計画 (改定版) (平成27年9月策定)

沖縄 21 世紀 ビジョン

2. 宜野湾市の人口の現状分析

(1) 総人口の推移

市全体は増加傾向で推移、地域によっては減少傾向

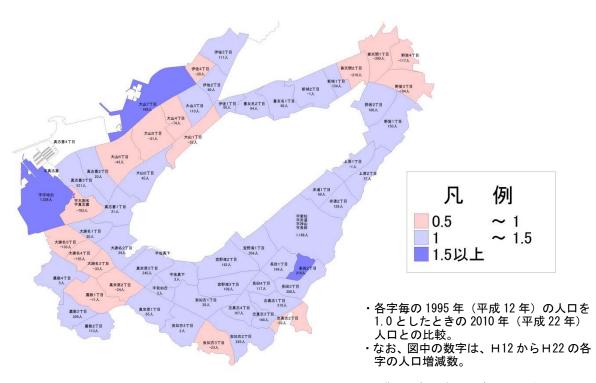
- 〇本市の人口は戦後、増加傾向で推移して、近年は増加量が緩やかになっている。
- ○近年の人口動向を地域別にみると、普天間や大謝名、大山などの古くからの市街地で人口が減少して いる地域もみられる。一方で、区画整理が進む宇地泊で人口が大幅に増加している。

総人口・世帯数



※昭和20年は沖縄県は調査されていない

字別人口増加指数(1995年を1.0とした指数)



出典: 国勢調査 (平成 12、22 年)

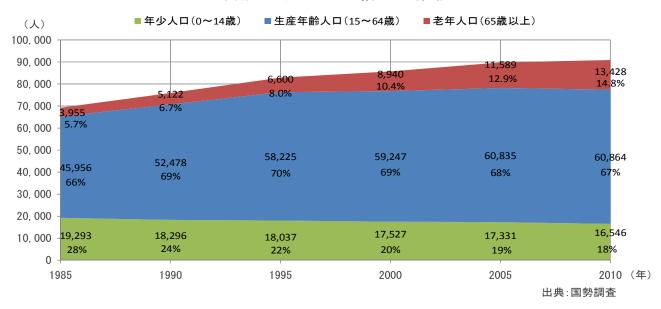
参-6

(2) 年齢3区分別人口

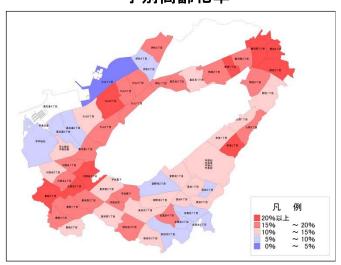
老年人口は増加傾向、年少人口は減少傾向

- 〇年齢3区分別に人口をみると、老年人口(65歳以上)が増加傾向、生産年齢人口(15歳~64歳)が 横ばい傾向、年少人口(15歳未満)が減少傾向で推移しており、緩やかに少子高齢化の傾向が続い ている。
- 〇国が世界に先駆けて超高齢社会に突入(2010年の高齢化率23.0%) したのに対し、宜野湾市の高齢化率(65歳以上の割合)は14.8%で高齢社会に分類される。
- 〇地域別にみると、区画整理が進む宇地泊、真志喜や、大学に近い志真志で高齢化率が低くなっているが、市内の殆どで高齢化率 10%以上であり、普天間、野嵩、愛知、赤道、神山、長田では高齢化率 20%を超えている。
 - ※世界保健機構(WHO)によると、65 歳以上人口の割合が 7%以上 14%未満で高齢化社会、14% 以上 21%未満で高齢社会、21%以上で超高齢社会という。

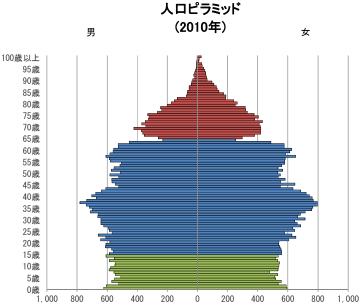
年齢3区分別人口構成の推移







出典:国勢調査(平成22年)

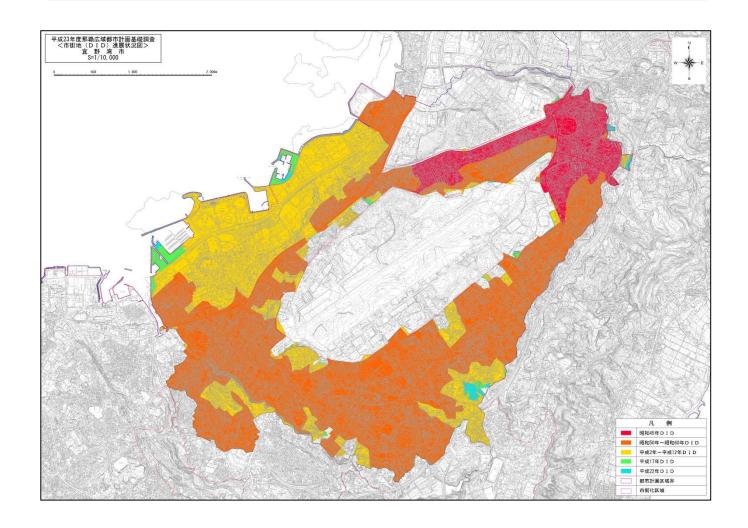


出典:国勢調査(平成22年)

(3) 人口密度

軍用地を除く人口密度は約70人/haと高い。

〇宜野湾市は市域の約3割を駐留軍用地として使用されており、駐留軍用地を除く市域全体が市街化区域で、その人口密度は約70人/haと高い。



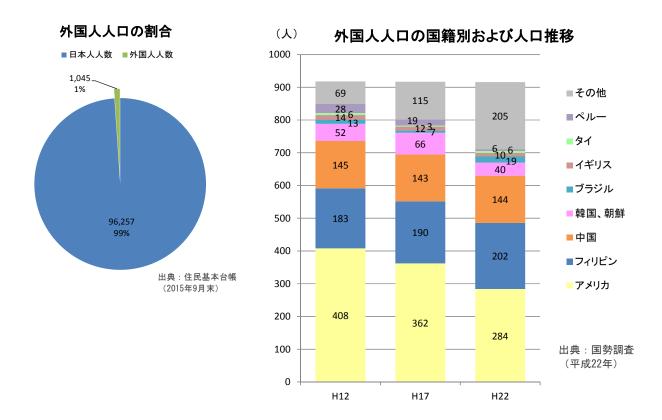
		面積	人口	人口密度	備考
市域面積		1,980ha	91,928 人	46 人/ha	
ī	市街化区域面積	1,335ha	91,788 人	69 人/ha	
	DID [※] 面積	1,268ha	91,119 人	72 人/ha	
	DID [※] 外面積	67ha	669 人	10 人/ha	

※DIDとは、人口集中地区のことで、国税調査区を基礎単位として 40 人/ha以上の調査区が隣接して 5,000 人以上ある地区 出典:都市計画基礎調査(平成 23 年)、宜野湾市統計書(平成 26 年)、全国都道府県市区町村別面積調(平成 26 年)

(4) 外国人人口

外国人人口の総数は概ね横ばいだが、米国人が減少。

- 〇市内には、現在約 1,000 人の外国人が居住している。(H27.9 末時点住民基本台帳)
- 〇平成 12 年~22 年の国勢調査を見ると、外国人の総数に大きな変化はないが、内訳はアメリカが減少し、その他が増加している。

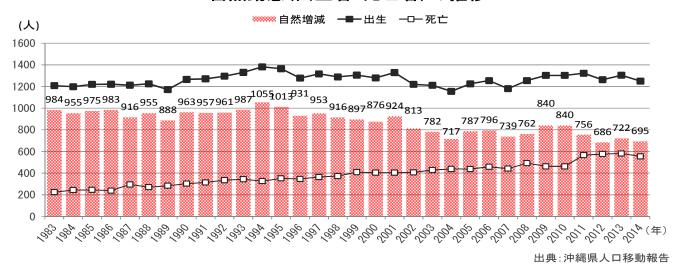


(5) 人口動態 [自然動態 (出生・死亡)]

自然増加数は減少傾向、未婚化・晩婚化・離別率の上昇傾向が懸念

- ○本市の自然動態をみると、出生数はほぼ横ばいで推移しているが、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、 自然増加数は縮小する傾向にある。
- 〇本市の合計特殊出生率は、2008~2012 年平均で 1.85 であり沖縄県全体と概ね同様に推移している。 全国平均(2012年)の 1.41 を大きく超えるものの、人口置換水準(2.07)には達していない。
- 〇一方、近年は有配偶率の低下(未婚化・晩婚化)や離別率の上昇傾向がみられる。この傾向が続いた場合、今後の合計特殊出生率の低下が懸念される。
- 〇将来の人口の再生産を担う年少人口が減少傾向にある中、合計特殊出生率の低下は出生数の減少に直結し、死亡数の増加と相まって自然動態がマイナスに転じる勢いを加速させることも懸念される。

自然動態(出生者・死亡者)の推移

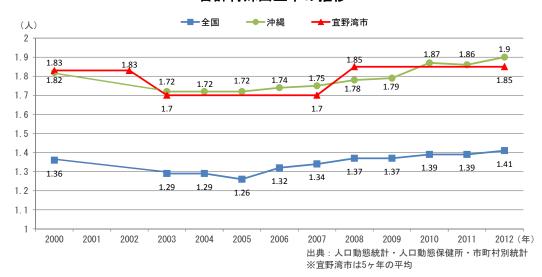


【自然動態に関する分析項目】

a. 合計特殊出生率

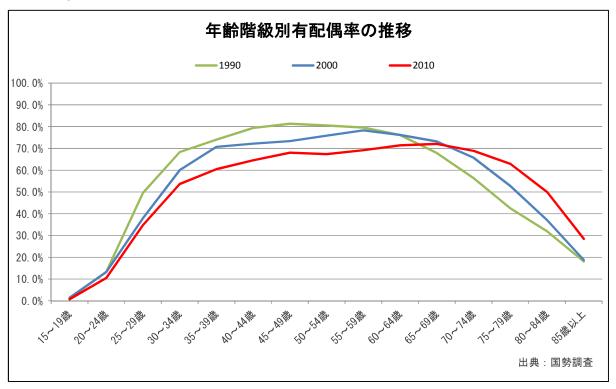
本市における近年の合計特殊出生率は概ね沖縄県全体と同様に推移しており、全国平均よりも高いものの人口置換水準(2.07)には達していない。

合計特殊出生率の推移



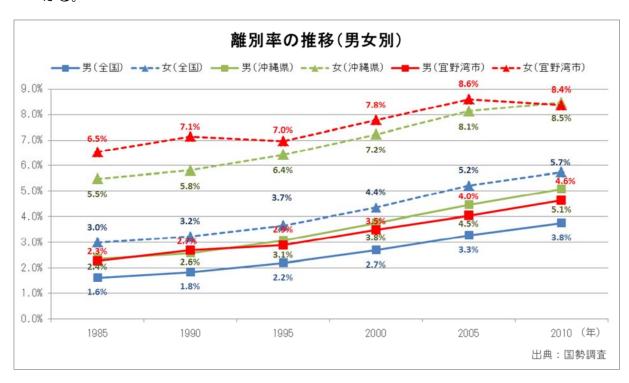
b. 年齢階級別有配偶率

本市における年齢階級別の有配偶率の推移をみると、晩婚化と未婚化が進行していることが窺える。



c. 離別率

本市における離別率の推移をみると、男女ともに全国平均より高く、上昇傾向にあることが分かる。

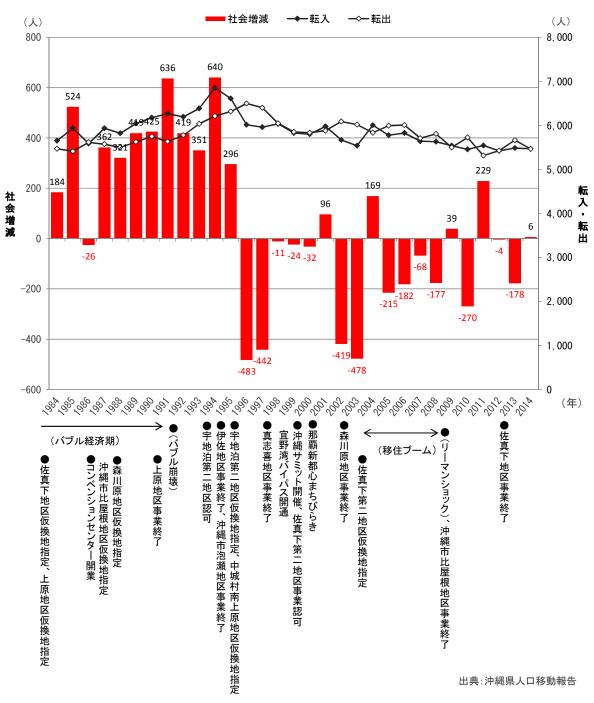


(6) 人口動態 [社会動態(転入・転出)]

1996 年以降は社会減となることが多く、子育て世代で県内他市町村への転出 が多い

- 〇本市の社会動態を見ると、1995年以前は県内から転入超過、県外へ転出超過でトータルは転入超過の傾向だったが、1996年以降は、県内外ともに転出超過となることが多くなっている。
- 〇年齢階級別に純移動数をみると、男女ともに大学等への進学時の10代後半~20代前半に県内から転入超過となり、大学等の卒業時に男性は県外に転出、女性は社会増減が殆どない状態である。その後、30代前半以降の子育て世代で県内他市町村への転出が続いている。
- 〇県内の人口移動(2005~2010)は、中城村への転出が434人、沖縄市への転出が236人となっている。一方で、通勤の状況を確認すると、沖縄市への通勤、沖縄市からの通勤は2,000人以上あるものの、中城村への通勤、中城村からの通勤は800~900人程度であり、本市に居住し他市町村へ通勤していた人が中城村をはじめとする県内他市町村へと転出している可能性がある。

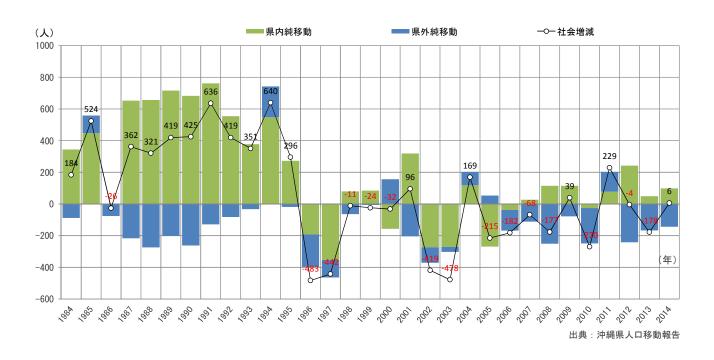
社会動態(転入・転出)の推移



【社会動態に関する分析項目】

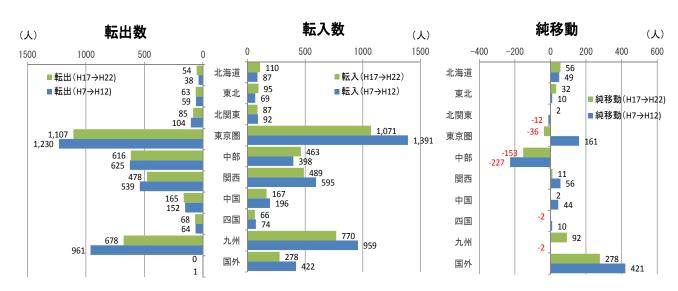
a. 県内外への人口移動の状況

県内外への人口移動の状況は、1995年以前は県内から転入超過、県外へ転出超過の状況が続いていたが、1996年以降は、県内外ともに転出超過となることが多い。



b. 地域ブロック別の人口移動の状況

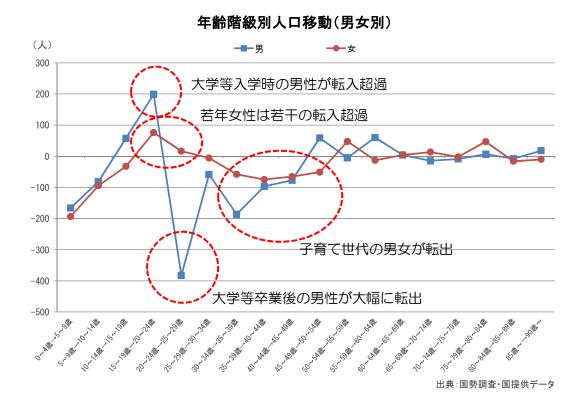
転出入をみると、東京圏が最も多く、次いで九州、中部、関西となっている。純移動数でみると、中部へは転出超過となっており、国外からは転入超過となっている。



出典:国勢調査(H12、H22)

C. 平成 17 (2005) 年→22 (2010) 年の男女別年齢階級別人口移動

男性は、10 代後半から 20 代前半で転入超過となり、20 代前半から 20 代後半で大幅な転出超過となっている。女性は、10 代後半から 20 代後半にかけて若干の転入超過が見られ、30 代前半~50 代前半で転出超過となっている。

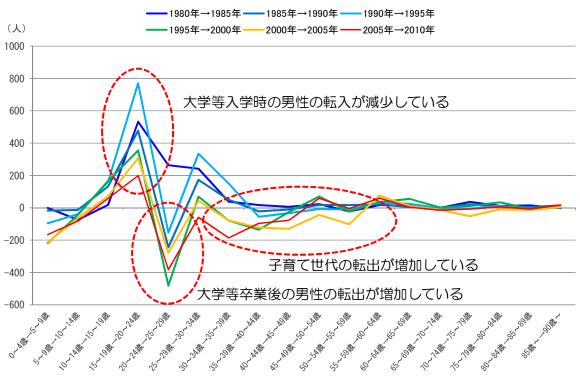


※ ここでは、国勢調査における「男女 5 歳階級別人口」の経年変化に各年齢階級の生存率を加味し、より実態に近い人口移動(純移動)を推計した数値を掲載している。(本データは、国から配布された。)

d. 男女別年齢階級別人口移動の推移

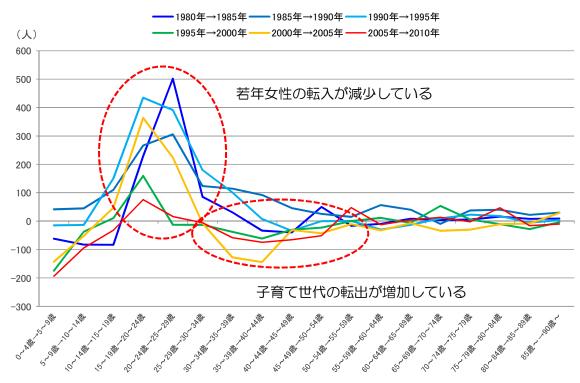
男女別年齢階級別人口移動の長期的動向をみると、近年は10代後半~20代前半における転入が減少し、20代後半以降の転出が増加している。

年齢階級別人口移動の推移(男性)



出典:国勢調査・国提供データ

年齢階級別人口移動の推移(女性)



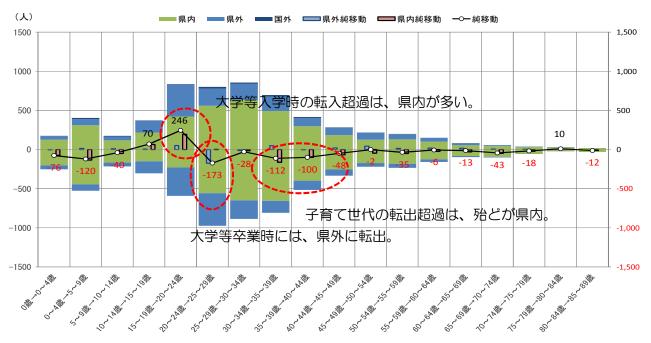
e. 県内外への男女別年齢階級別人口移動

国勢調査における「現住市区町村による 5 年前の常住地」および「5 年前の常住市区町村による 現住市区町村」のデータから、人口移動の内訳を確認した。

男性は、大学等入学時に県内他市町村から転入し、卒業後に県外に転出している。また、子育 て世代で子どもと共に県内他市町村に転出している。

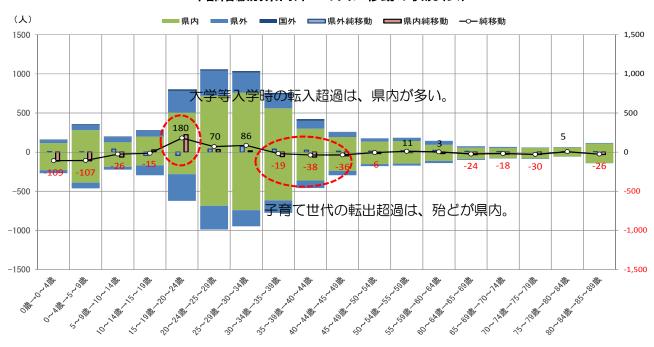
女性は、大学等入学時に県内他市町村から転入しているが、県外に転出する動きはない。男性 と同様に、子育て世代で子どもと共に県内他市町村に転出している。

年齢階級別県内外への人口移動の状況(男)



出典:国勢調査(H22)

年齢階級別県内外への人口移動の状況(女)



出典:国勢調査(H22)

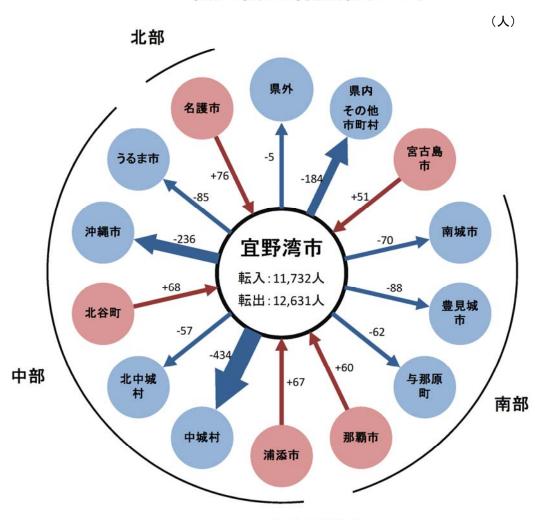
f. 県内の人口移動(純移動)

2010年の人口移動をみると、県内への転出は、中城村への転出が434人と最も多く、次いで沖縄市の236人、うるま市の85人となっている。

県内からの転入は、名護市は 76 人、北谷町が 68 人、浦添市が 67 人、那覇市が 60 人となっている。

なお、県外への転出は5人である。

転入転出増減数(H22)



出典:国勢調査

県内は、純移動が50人以上の市町村のみ記載 (それ以外は、「県内その他市町村」に含む。) ※0歳以上の転入転出増減数

2000年の県内外の人口移動をみると、県内への転出超過は、沖縄市が 633人と最も多く、次いで北中城村の 308人、北谷町の 279人等となっている。

県内からの転入超過は、那覇市 1,050 人と最も多く、次いで浦添市が 408 人等となっている。 県外からは、89 人の転入となっている。

転入転出増減数(H12) (人) 北部 県内 県外 本部町 その他 市町村 具志川 石垣市 市 +89 +68 183 +52 沖縄市 平良市 -633 +59 宜野湾市 南風原 北谷町 転入:14,578人 -308 転出:14,441人 +1050 南部 北中城 -255 那覇市 村 +408 中部 +60 -145 中城村 西原町 浦添市 嘉手納 読谷村

出典:国勢調査 県内は、純移動が50人以上の市町村のみ記載 (それ以外は、「県内その他市町村」に含む。) ※5歳以上の転入転出増減数

2010年と2000年の県内の人口移動を比較すると、那覇新都心(2001年まちびらき)の影響を受けている可能性があることが推察される。

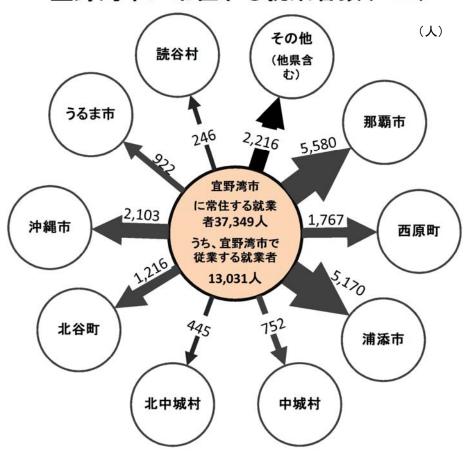
g. 通勤の状況

15 歳以上就業者の通勤の状況は、市内に常住する就業者約37,300人のうち、約13,000人が市内で従業している。他市町村で従業している就業者数は、那覇市が約5,600人、浦添市が約5,200人、沖縄市が約2,100人、西原町が約1,800人、北谷町が約1,200人等となっている。

市内で従業している就業者約30,600人の内訳を見ると、市内常住者が約13,000人、浦添市常住者が約2,600人、沖縄市常住者が約2,400人、那覇市常住者が約2,200人、うるま市常住者が約2,000人等となっている。

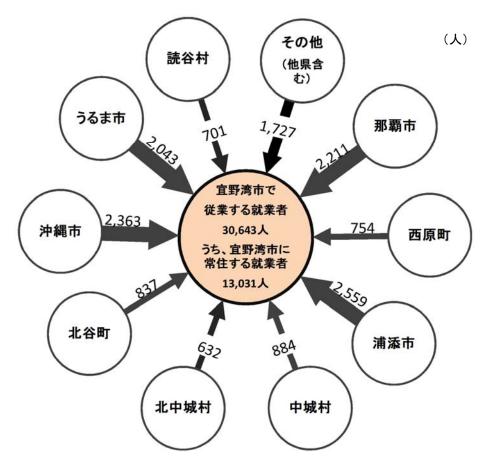
前頁の「f.県内の人口移動」を踏まえると、本市に居住し他市町村へ通勤していた人が中城村をはじめとする県内他市町村へと転出している可能性がある。

従業地毎に見た 宜野湾市に常住する就業者数(H22)

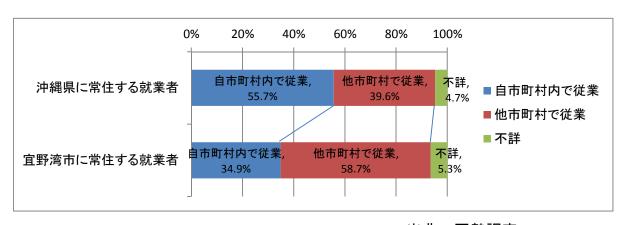


出典:国勢調査

常住地毎に見た 宜野湾市で従業する就業者数(H22)



出典:国勢調査



出典:国勢調査

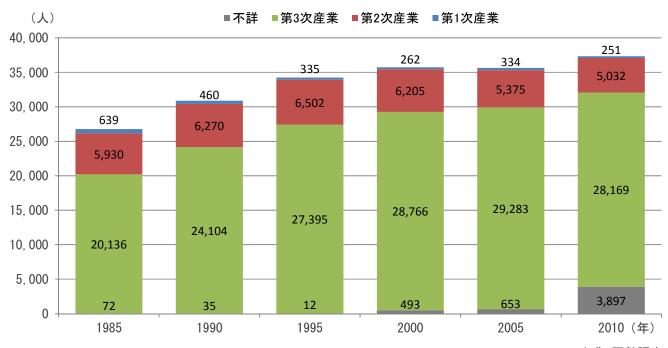
(7) 産業関連人口

雇用力があり賃金が高い産業は学術研究、専門・技術サービス業、教育・学習 支援業

- 〇就業者数の内訳は、第3次産業(サービス業)への就業者が全体の8割以上を占めている。
- ○情報通信業、小売業、不動産業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業などで特化係 数が1を超えており、他市町村と比較して本市にこれらの産業が集積していると言える。
- 〇卸売、小売業、医療、福祉、建設業、サービス業(他に分類されないもの)は、就業者数が多いが、 賃金水準は県平均程度またはそれ以下である。

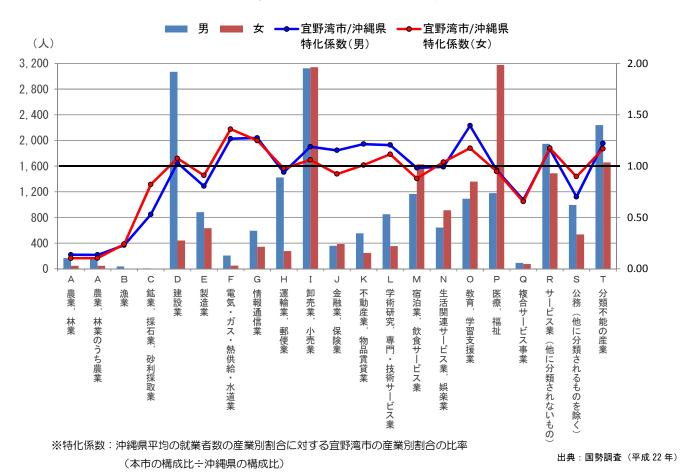
※特化係数:沖縄県平均の就業者数の産業別割合に対する宜野湾市の産業別割合の比率(本市の構成 比÷沖縄県の構成比)

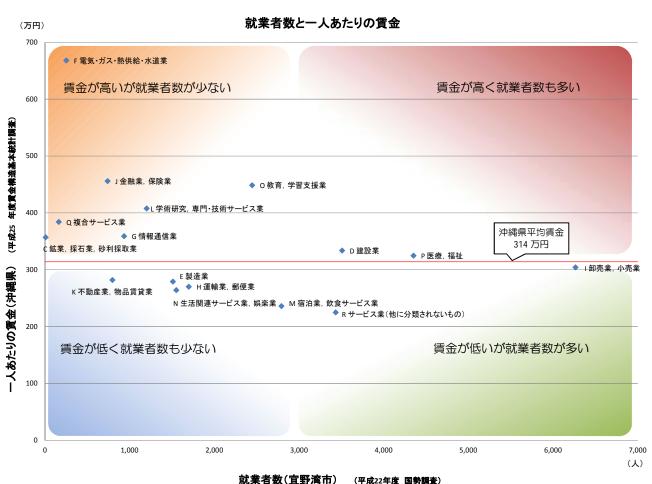
産業別就業者の推移(3区分)



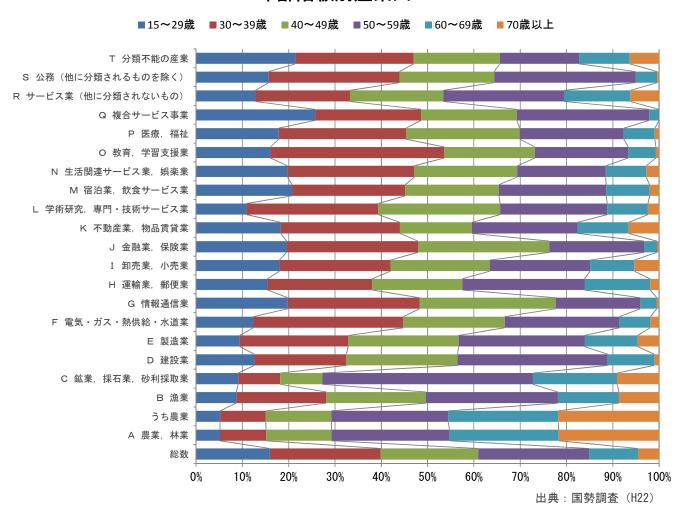
出典:国勢調査

男女別産業別就業者数





年齡階級別産業人口

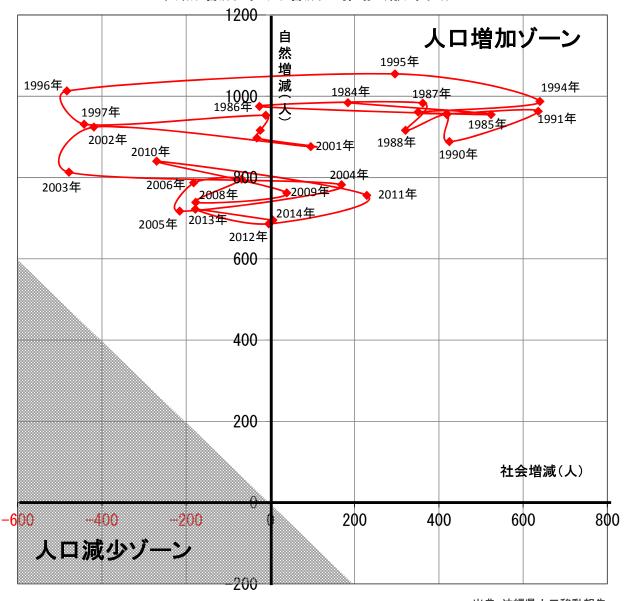


(8) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増の影響により増加傾向を維持しているが、自然増の数は減少傾向にある

- ○本市の人口は、近年は自然増が減少傾向にありますが、社会増減の振れ幅以上に自然増があり、総人口は増加傾向で安定している。
- ○今後も自然増が減少し続けると、社会減の影響を抑えきれない可能性がある。

自然増減・社会増減の推移(散布図)



出典:沖縄県人口移動報告

(9) 人口現状分析のまとめ

子育て世代で県内他市町村への流出が目立つ

国が世界に先駆けて超高齢社会に突入(2010年の高齢化率23.0%) したのに対し、宜野湾市の高齢化率は14.8%で高齢社会に分類される。

普天間など古くからの市街地で人口が減少し高齢化率も高くなっているが、西海岸地域をはじめとする土地区画整理事業による基盤整備が進む地域では、人口増加が著しく高齢化率も低い状況である。

自然動態を見ると、出生数はほぼ横ばいで推移しているが、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は縮小する傾向にある。合計特殊出生率は全国平均よりも高いものの、人口置換水準には達していない。更に、年少人口の減少、晩婚化と未婚化の進行、離別率の上昇等もあり、人口の自然増化のペースは下がりつつある。今後、死亡数の増加と相まって自然動態がマイナスに転じる勢いを加速させることも懸念される。

社会動態を見ると、大学等への進学に伴う若年層の転入が見られるが、卒業時に男性は県外へ転出 超過となっており、キャリアを積んだ後にUターン等で戻ろうとする動きも見られない。

また、子育て世代における県内他市町村への転出超過が目立っており、市内に在住し他市町村へ通勤していた人が中城村をはじめとする他市町村に転出しているものと推察される。

宜野湾市の産業を見ると、市内に複数の大学、専門学校等を擁していることから、学術研究、専門・技術サービス業、教育・学習支援業で雇用力があり、かつ賃金が比較的高いことが確認できる。

■総人口の推移

市全体は増加傾向、地域によっては減少傾向。

- 本市の人口は、社会増減の変動を自然増でカバーしながら人口増加傾向を維持してきたが、高齢化の進行や年少人口の減少傾向を踏まえると、今後の社会動態の動向次第で人口減少局面を迎えることも想定される。
- また、土地区画整理事業が進展している地域で人口が増加しているが、古くからの市街地では人口 減少や高齢化の進行が顕在化している。

■出生・死亡の推移

自然増加数は減少傾向、未婚化・晩婚化・離別率の上昇傾向が懸念。

- ・本市の自然動態をみると、出生数はほぼ横ばいで推移しているが、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は縮小する傾向にある。
- 本市の合計特殊出生率は、2008~2012 年平均で 1.85 であり沖縄県全体と概ね同様に推移している。
 全国平均(2012年)の1.41を大きく超えるものの、人口置換水準(2.07)には達していない。
- 一方、近年は有配偶率の低下(未婚化・晩婚化)や離別率の上昇傾向がみられる。この傾向が続いた場合、今後の合計特殊出生率の低下が懸念される。
- ・将来の人口の再生産を担う年少人口が減少傾向にある中、合計特殊出生率の低下は出生数の減少に 直結し、死亡数の増加と相まって自然動態がマイナスに転じる勢いを加速させることも懸念される。

■転入・転出の推移

進学に伴い転入するが、男性は卒業時に県外に転出。子育て世代は県内他市町村に転出。

- 本市の社会動態を見ると、1995年までは転入が転出を上回り増加傾向にあったが、1996年からは減少することが多くなった。社会動態の県内外の内訳を見ると、1995年以前は県内から転入超過、県外へ転出超過でトータルは転入超過の傾向となっていた。1996年以降は、県内外ともに転出超過となることが多くなっている。
- ・地域ブロック別の人口移動を見ると、東京圏が最も多く、次いで九州、中部、関西となっている。 純移動数でみると、中部へは転出超過となっており、国外からは転入超過となっている。
- •年齢階級別に純移動数をみると、男女ともに大学等への進学時の10代後半~20代前半に県内から転入超過となり、大学等の卒業時に男性は県外に転出、女性は社会増減が殆どない状態である。その後、30代前半以降の子育て世代で県内他市町村への転出が続いている。長期的動向を見ると、進学時の転入が減少し、男性の卒業時の転出および、子育て世代の転出が増加している。
- ・県内の人口移動(2005~2010)は、中城村への転出が434人、沖縄市への転出が236人となっている。一方で、通勤の状況を確認すると、沖縄市への通勤、沖縄市からの通勤は2,000人以上あるものの、中城村への通勤、中城村からの通勤は800~900人程度であり、本市に居住し他市町村へ通勤していた人が中城村をはじめとする県内他市町村へと転出しているものと推察される。

3. 将来人口の推計

社人研準拠の推計で、2025年に人口のピーク

- 〇パターン1は、国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計で、2025年に人口のピークとなり、以降 は減少している。
- 〇パターン2は、パターン1を基に基準人口を住民基本台帳人口に修正した独自推計で、パターン1と同じく 2025 年が人口のピークとなっている。
- 〇シミュレーション1・2の結果から、仮に合計特殊出生率が人口置換水準(2.07)を超える 2.10 に上昇し、かつ人口移動が均衡した場合でも、2045 年をピークに人口が減少。

(1) 社人研準拠等による将来人口推計

①将来人口推計の目的

宜野湾市の将来人口を展望するための基礎作業として、一定の推計方式によって将来人口を推計する。

②推計パターンの概要

ここでは、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について(平成 26 年 10 月 20 日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)に基づく、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)推計に準拠した推計パターンと、これをベースに、基準人口を 2015 年の宜野湾市住民基本台帳人口に修正した独自推計パターンにより、将来人口を推計する。

パターン1:国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

- ●主に平成17(2005)年から22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ●移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<基準人口に関する仮定>

●平成22(2010)年の国勢調査人口を基準に推計。

<出生に関する仮定>

●原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。

く死亡に関する仮定>

●原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成17(2005)年→22(2010)年の 生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳 以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→17(2005)年の生残率の比から算 出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

●原則として、平成17(2005)年~22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)~32(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47(2035)年~52(2040)年まで一定と仮定。

パターン2:独自推計

●パターン1をベースに、基準人口を平成27年(2015年)9月末の住民基本台帳人口に修正して将来の人口を推計。

<基準人口に関する仮定>

●平成27(2015)年9月末の住民基本台帳人口を基準に推計。

<出生・死亡に関する仮定>

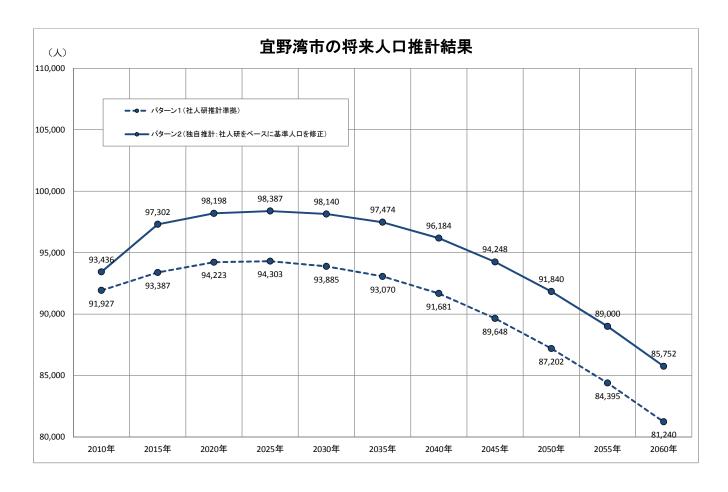
●パターン1と同様。

<移動に関する仮定>

●パターン1と同様。

a. 推計結果

パターン 1(社人研推計準拠) とパターン 2(独自推計) による将来人口は、いずれも 2025 年をピークに減少に転じている。

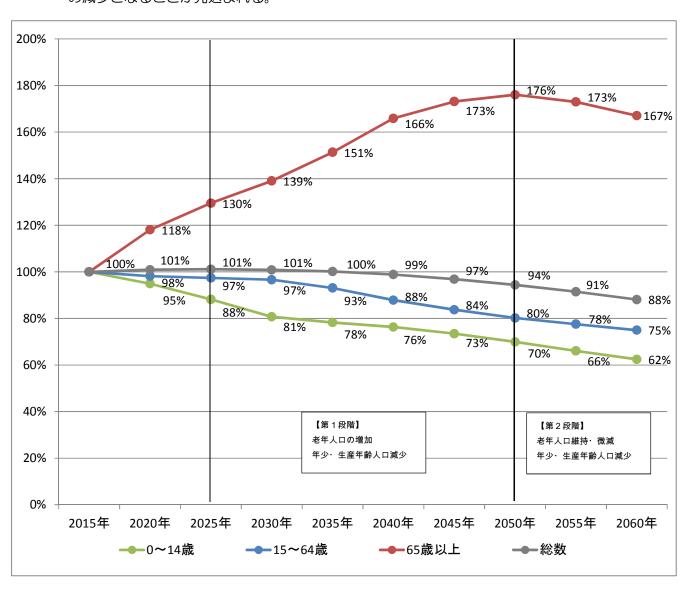


b. 人口減少段階

ここでは、パターン2(独自推計)のデータを活用して、「人口減少段階」を分析する。

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階: 老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階: 老年人口の維持・微減」「第3段階: 老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。 パターン2(独自推計)によると、本市では2025年から総人口が減少するが、老年人口は増加を続け(2015年から176%の増加)、2050年まで人口減少段階は「第1段階」となる。その後は 老年人口も減少傾向となり、「第2段階」へ推移することが見込まれる。

また、総人口としては、2015 年から 2025 年に約 1%増加した後減少に転じ、2060 年には約 12% の減少となることが見込まれる。



(2) 将来人口シミュレーション

パターン2(独自推計)を基に、以下の2つのシミュレーションをおこなった。

シミュレーション1

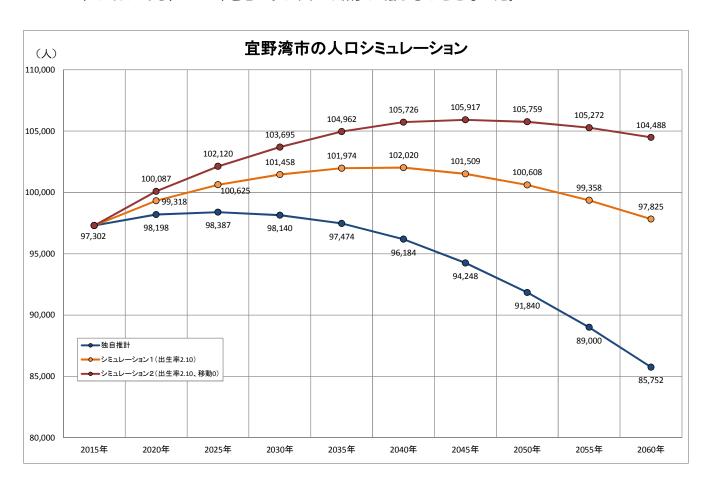
● 仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.07)を超える2.10まで上昇したとした場合のシミュレーション。

シミュレーション2

●仮に、合計特殊出生率が2.10まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション。

結果、合計特殊出生率が 2.10 まで上昇した場合(シミュレーション 1) でも、既に少子高齢化が進展しているため、2040 年をピークに人口が減少することとなった。

また、合計特殊出生率が 2.10 まで上昇し、更に、人口移動が均衡した場合(シミュレーション 2) においても、2045 年をピークに人口が減少に転じることとなった。



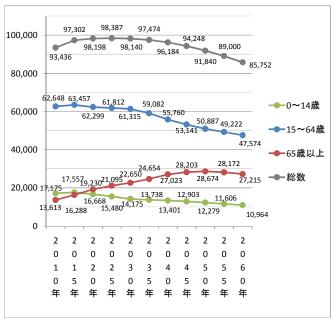
(3) 人口減少が社会に与える影響

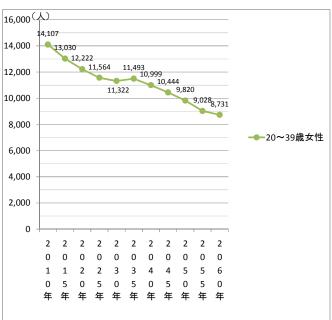
パターン2(独自推計)では、2060年の人口は約86,000人で、2010年時点の人口から約7,700人減少する。

その内訳を見ると 2010 年時点とは年齢構成が全く異なっており、15~64 歳の生産年齢人口は約 15,000 人減少し、65 歳以上の老年人口は約 10,000 人増加している。

このような状況においては、社会福祉費用の増大による財政状況の悪化や、労働力不足による経済の低迷等が懸念される。

また、出生率の高い 20~39 歳の女性人口が減少し続けるため、出生数も減少を続け、2060 年 以降も人口減少が進展するものと考えられる。





なお、普天間飛行場の返還は 2022 年またはその後*とされているが、本市の人口は 2025 年から減少過程に入るとされており、人口減少の影響で土地需要が低迷する中に普天間飛行場の返還で大量の土地が供給された場合には、土地の需給バランスの悪化などの影響がある可能性がある。

一方、2015 年 3 月に返還された西普天間住宅地区は、2020 年~2025 年頃に土地利用が開始されると考えられるが、地区面積が約 51ha と比較的小さいことに加え、地区の大半が琉球大学医学部付属病院や斜面緑地となっており、市全体の土地の需給バランスに与える影響は小さいと思われる。

※沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画(平成25年4月)において公表された 返還予定年度。

4. 人口の将来展望

(1) 市民意向の把握

市民が望む理想の場合の合計特殊出生率は、2.57

- ○「宜野湾市人口ビジョン・総合戦略」策定のための市民アンケート調査から、市民が望む理想の場合の合計特殊出生率は、2.57。妊娠・出産に関する不安・悩みは、「子育て・教育費用」「仕事と子育ての両立」「保育園など子供の預け先」との回答が35~40%と多い。
- 〇同アンケート調査から、今後数年間で転居の可能性のある人は約 54%。うち約 12%が転出を希望。 約 38%が市内を希望。約 46%が市内・市外のこだわりなし。
- 〇総合計画策定のためのアンケート調査からは、宜野湾市を「住みやすい」とする人が8割、宜野湾市に「住み続けたい」とする人が約7割。

①宜野湾市人口ビジョン・総合戦略策定のための市民アンケート調査

調査概要は、以下の通り。

項目	内容
目的	宜野湾市人口ビジョン・総合戦略策定の参考として、市民の結婚、出産、
	子育て等に関する考えを確認する。
対象者	市内に居住する 20 歳から 49 歳までの方から無作為に選んだ 2,000 人
調査期間	平成27年8月19日~平成27年9月1日(9月9日到着分まで集計)
調査方法	郵送による発送及び回収
回収数	回収率 21.8%(回収数 436 通)
結果概要	(合計特殊出生率)
	① 既婚者
	既婚者割合 53.66%×理想の子ども数
	3.09 人×離死別等の影響 0.938=1.56
	② 離死別者
	離死別者割合 11.77%×理想の子ども数
	2.79 人×離死別等の影響 0.938=0.31
	③ 未婚者
	86.07%×理想の子ども数 2.51×離死別
	等の影響 0.938=0.70
	理想の合計特殊出生率=①+②+③=2.57

結果概要	(妊娠・出産に関する不安・悩み)
	最も重要な悩みとして、約 37%が「子育て・教育費用」と回答。重要
	な悩みとして、「子育てと仕事の両立」が約36%、「保育園など子供の預
	け先」が約 40%。
	(定住意向)
	今後数年間での転居の可能性は、過半数(約54%)が転居の可能性あ
	りと回答。
	転居の可能性の理由として、「現在の家が手狭」が約 17%で最多。次い
	で、「就職・転職・転勤」が約16%。
	転居先は、「市内が良い」が約38%、「市内にはこだわらない」が約46%、
	「転出したい」が約 12%

②宜野湾市総合計画策定のための市民アンケート調査

調査概要は、以下の通り。

項目	内容
目的	宜野湾市総合計画策定の参考として、市民の生活環境や暮らし、これに対
	する考え等を確認する。
対象者	市内に居住する 20 歳以上の方から無作為に選んだ 3,000 人
調査期間	平成 27 年 7 月 15 日~平成 27 年 7 月 27 日
調査方法	郵送による発送及び回収
回収数	回収率 17.5%(回収数 524 通)
結果概要	(住みやすさ)
	宜野湾市の住みやすさについて、「住みやすい」が 45.4%、「どちらかと
	いえば住みやすい」が 39.9%、「どちらかといえば住みにくい」が 9.9%。
	「住みやすい」理由は、「交通の便がよい」が 45.0%、「住みなれて愛着
	がある」が 44.5%、「親や親族、知人が近くにいる」が 31.3%。
	「住みにくい」理由は、「生活環境がよくない」が 35.7%、「自然環境が
	よくない」が 30.0%、「交通の便がよくない」が 27.1%。
	(定住意向)
	宜野湾市への居住意向は、「住み続けたい」が66.8%、次いで「分から
	ない」が 17.0%、「できれば移りたい」が 8.6%。
	(****
	(市政への満足度・重要度)
	市の取り組みの中では、「子育て支援・子育て環境の充実」の重要度が
	1.58 と最も高いが、満足度は-0.18 に留まる。
	※満足度は、満足=2点~不満=-2点の5段階評価
	重要度は、重要=2点~重要でない=-2点の5段階評価

(2) 目指すべき将来の方向性

市民が望む理想の場合の合計特殊出生率を達成し、更に、子育て世代の転入と転出の均衡を図る。

<自然増減>

市民が望む理想の合計特殊出生率の達成

子育て環境の充実や、結婚・出産・子育てをしやすい職場環境・雇用条件の改善等により、市民が望む理想的な合計特殊出生率(2.57)を実現し、人口の自然増の持続を図る。

<社会増減>

子育て世代の転入と転出の均衡

子育て環境の充実や、職場環境・雇用条件の改善等により、子育て世代である 30~40 代の転出抑制を実現し、人口の転入・転出の均衡を図る。

本市では、市民の合計特殊出生率が1.85で人口置換水準(2.07)に達しておらず、人口の自然減に陥ることが懸念されるほか、子育で世代と思われる30~40代が転出超過の状況である。さらに、本市は市域の約3割が駐留軍用地として利用され、駐留軍用地を除く人口密度は約70人/haと高く、新たに土地の確保が必要となる企業誘致や人口転入促進策は取りづらい状況である。

このような状況を踏まえ、出生数を増やすことと、人口流出抑制をおこなうことで、本市の人口減少に対応するものとする。

	自然増減に関する考え方	社会増減に関する考え方				
	・宜野湾市の合計特殊出生率は 1.85 で、人	・現状では子育て世代と思われる 30~40 代が				
	口置換水準(2.07)に達していないため、	転出超過の状態。				
現在の	将来は人口の自然減に陥ることが懸念さ	•新たに土地の確保が必要となる企業誘致や人				
状況	れる。	口転入促進策は取りづらい状況。				
	・アンケート調査の結果から、市民が望む					
	理想の場合の合計特殊出生率は 2.57					
対応の	・次世代を支える子どもを増やすことで、	・人口流出抑制により、人口の社会移動の均衡				
考え方	人口の自然増を支える。	を図る。				

	目指すべき方向性1:	目指すべき方向性2:
	市民が望む理想の合計特殊出生率の	子育て世代の転入と転出の均衡
目指す	達成	子育て環境の充実や、職場環境・雇用条件の
べき将	子育て環境の充実や、結婚・出産・子育	改善等により、子育て世代である 30~40 代
来の方	てをしやすい職場環境・雇用条件の改善	の転出抑制を実現し、人口の転入・転出の均
向性	等により、市民が望む理想的な合計特殊	衡を図る。
	出生率(2.57)を実現し、人口の自然増	
	の持続を図る。	

(3) 人口の将来展望

人口の将来展望として、目指すべき将来の方向性が実現し、自然増減(合計特殊出生率)や社 会増減(移動率等)が改善した場合の将来人口を推計した。

なお、将来展望の推計にあたり、前提条件を以下のように設定した。

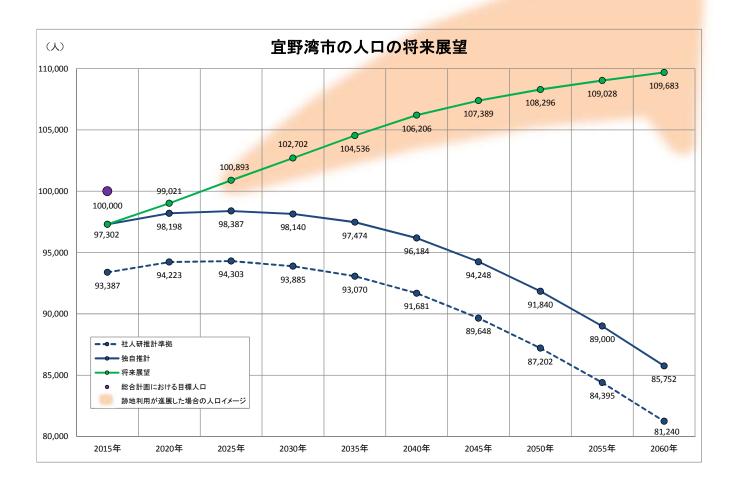
社人研推計準拠	基準人口	2010 年国勢調査人口を基準。
	合計特殊	全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比の比から出生
	出生率	数を設定。(合計特殊出生率換算で 2015 年度は 1.76)
	移動率	2005→2010 の全国の純移動率が 2020 年までに半減し、その
		後安定するとして設定。
独自推計	基準人口	2015 年 9 月末の住民基本台帳人口を基準
	合計特殊	社人研推計準拠と同様
	出生率	
	移動率	社人研推計準拠と同様
将来展望	基準人口	独自推計と同様
(合計特殊出生率改	合計特殊	2015年の合計特殊出生率を 1.85(2008年~2012年の実績値)
善+子育て世代転出抑	出生率	と設定し、この合計特殊出生率が5年毎に0.15づつ改善(2007
制)		→2012 の県全体の合計特殊出生率改善と同じペース)し、2040
		年に理想の場合の合計特殊出生率である 2.57(市民アンケー
		ト結果から算定)に到達する仮定。
	移動率	社人研推計準拠を基本に、2020年以降の子育て世代(30代~
		40代)の転入と転出が均衡する(移動がゼロになる)と仮定。

<補足:合計特殊出生率の設定について>

合計特殊出生率の設定について、宜野湾市の将来展望の推計にあたっては、5年毎に0.15づつ 改善するとして以下の通り設定している。なお、沖縄県人口増加計画の「理想的な展開を想定したシナリオ」では、合計特殊出生率が上昇し、2035年までに2.30、2035年以降に2.50となる設定としており、本市の推計における設定と比較し大きな乖離はない。

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
宜野湾市の	1.85	2.00	2.15	2.30	2.45	2.57				
将来展望										
沖縄県人口	2035 年までに 2.30			2035 年以降に 2.50						
増加計画の										
理想シナリ										
オ										

推計結果は、以下の通りとなり、合計特殊出生率の改善と 30~40 代の移動の均衡によって、人口は減少することなく増加し続けることとなり、2060 年には約 109,700 人となる。



なお、人口の将来展望にあたり、既存の市街地に収容しきれない人口は、駐留軍用地の跡地利用により収容していくことが考えられるほか、駐留軍用地の跡地利用そのものが、人口の社会移動を呼び込むことにつながると考えられる。

駐留軍用地の返還については、日米両政府により発表された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、普天間飛行場は「2022年度又はその後に返還可能」、キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区は「2024年度又はその後に返還可能」と示されている。

しかし、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区を除き跡地利用計画は策定されておらず、 跡地利用が可能となる時期も不明確な状況である。

そこで、跡地利用を前提とした人口の将来展望は、跡地利用計画の進捗により変更することが 考えられるため、現段階においては人口増加のイメージにとどめる。

パターン		宜野湾市の将来人口推計結果
社人研推計準拠	0~14 歳の年少人口、	120,000 (人)
	15~64 歳の生産年齢	100,000
	人口は減少し続ける。	16 152 10 041 10 777
		80,000 - 22,202 23,905 25,985 26,928 27,174 26,964
		26,304 26,304 60,000 - 15~64,000 - 150~00 -
		61,168 59,768 59,039 58,123 56,095 53,018
		40,000 - 56,095 53,018 50,571 48,535 46,712 44,708
		20,000 -
		16,068 15,414 14,479 13,560 13,069 12,677 12,148 11,492 10,819 10,228
		2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年
独自推計	社人研推計準拠と同	120,000 (A)
	じく、0~14 歳の年少	100,000
	人口、15~64 歳の生	16,288 19,230 21,095 22,650 24,654 27,023
	産年齢人口は減少し	80,000 - 27,025 28,203 28,674 28,172 27,215
	続ける。	60,000 - ■65歳以
		63,457 62,299 61,812 61,315 59,082 55,760 53,141 control
		40,000 - 55,760 53,141 50,887 49,222 47,574
		20,000 -
		17,557 16,668 15,480 14,175 13,738 13,401 12,903 12,279 11,606 10,964
		2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年
将来展望	0~14 歳の年少人口	120,000 (人)
(合計特殊出生率改	は 2020 年で底打ち	400.000
善+子育て世代転出抑	し、増加に転じる。	100,000 100,00
制)	15~64 歳の生産年齢	80,000 -
	人口は、2050 で底打	60,000 -
	ちし、増加に転じる。	■ 15~64 63,457 62,299 62,178 62,022 60,879 59,162 58,458 58,480 59,442 ^{60,570} ■ 0~14歳
		40,000 -
		20,000 -
		17,557 17,492 17,620 18,030 19,003 20,020 20,625 20,842 20,854 21,093
		0 2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年